

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2017年（平成29年）7月

No.568

巻頭 新しい農産物の特産化の取組み

地域連携推進指導員として町教育委員会にお勤めの伊藤さんは、4月から3か月ほど小学1年生の登下校を見守り、一緒に歩きながら交通安全について教えてくださっています。

町内には他にもたくさんの方が「いい町まもり隊」や「子どもを守る安心の家」として登録し、活動してくださっています。

地域の方に見守られ、子どもたちは毎日元気に歩いています。

新しい農産物の特産化の取組み カシスとぶどうの特産化に向けた挑戦の道のり

ワイン用「ぶどう」、ぶどうの産地が北上する中で新たな産地形成を目指す

産業課 営農推進係、電話番号：62-9328

近年の気象変動によりワイン用ぶどうの栽培適地が年々北上しています。また、富士見町は塩尻、甲州の産地に囲まれた産地の空白地帯であることから、新たな特産品づくりの取組みとしてワイン用ぶどうの産地化に挑戦しています。

現在、耐寒性のある9品種の品種選抜と冬期の栽培方法の確立を目的とした栽培試験をサントリーワインインターナショナル株式会社の協力のもと、山梨県のぶどう生産者と連携して進めており、現在順調に試験は進み、3年目を迎えています。

今後は産地化に向け、生産計画と経営計画を作成し、本格的な事業化の作業に入ります。

●（写真）定植 【平成27年5月7日】

机地区の試験農場に耐寒性のある9品種のワイン用ぶどう苗を定植しました。

先例が少ない高冷地での産地づくりの取組みがスタートしました。

●（写真）指導 【平成27年5月7日】

試験栽培のアドバイスと生育評価はサントリーワインインターナショナル株式会社から受けています。現地には気象観測装置を設置して常にデータ収集しながら情報交換していま

す。

● (写真) 防寒試験 【平成 28 年 12 月 12 日】

高冷地栽培の最大の課題は冬期の栽培方法の確立です。

ワラ、保温チューブ、ビニールを根本に巻く、防寒対策試験も施しています。

● (写真) 誘引【平成 29 年 5 月 15 日】

冬を乗り越え、定植時 50cm 程度だった苗木も約 3m まで成長しました。

今年からワイン用ぶどう栽培の主流となりつつある垣根栽培をするために横方向への誘引が始まりました。

● (写真) 着果【平成 29 年 6 月 2 日】

2 年目の春を迎え、ぶどう木の先端には多くの着果が見られるようになりました。

秋にはぶどうを収穫して、醸造試験を行う予定です。

● (写真) 現在 【平成 29 年 6 月 2 日】

ぶどうは順調に生育しています。

高冷地でのぶどう産地化の可能性は実証されつつあり、平成 29 年度中に 9 品種から事業化する品種を絞り、定植に向けた検討を行います。

ニュージーランド産「カシス」、日本唯一のニュージーランド産カシスで生産量日本一を目指す

カシスはスグリ科の紫色の小さな果実で、青森県青森市が生産量全国第 1 位です。カシスはヨーロッパ系とニュージーランド系の 2 つが主な品種で、ニュージーランド系品種は、健康効果に優れていることから価値が高いとされています。

産業課は、平成 23 年からニュージーランドのカシス苗を輸入して、挿木で苗を増やして栽培規模を拡大しており、青森市の年間生産量 5 トンを上回る産地づくりに取り組んでいます。今後は生産量日本一に向け、生産計画と経営計画を作成し、生産を委託して本格的な事業化を図っていきます。

● (写真) 輸入 【平成 24 年 7 月 30 日】

ニュージーランドから輸入した苗は、寒天培地で育てられた組織培養苗でした。

この培養苗を苗木に育成することは難しく、専門家のアドバイスを受けながらの栽培となりました。

● (写真) 移送 【平成 25 年 6 月 17 日】

輸入から1年が経過。つくば市植物防疫所で大きく成長し、検疫も合格することができ、輸入から2年目で14本のカシスが富士見町に移送されました。

● (写真) 挿木 【平成26年1月20日】

親苗14本から挿木増殖を開始。先例が無い中、町内農業法人と連携してニュージーランド生産者のアドバイスを受けながら手探りで増殖に取り組みました。

● (写真) 定植 【平成27年5月21日】

挿木開始から1年半で約200本までカシス苗が増え、富士見町の大地にニュージーランド産のカシス苗が初めて植えられ、本格的な栽培がスタートしました。

● (写真) 指導 【平成27年5月22日】

ニュージーランドのカシス栽培者を招いて、気象・栽培環境の確認と定植・栽培方法の指導を受けました。富士見町はカシス栽培に適している環境であるとの評価でした。

● (写真) 初収穫 【平成27年6月30日】

初輸入から約4年の歳月を経て、カシス果実を約1kg初収穫しました。収穫した果実は、リキュールとジャム、ビネガーなどに商品試作しました。

● (写真) 施肥見直 【平成28年10月25日】

2年目の収穫量が標準量を下回ったため、ニュージーランド栽培者とメールで情報交換し、秋主体の施肥に栽培方法を変更し、収量増加に取り組みました。

● 現在 【平成29年6月2日】

施肥方法を変更した結果、着果状況は極めて良好で、7月中旬の収穫に期待が持てる状況となっています。定植数も約450本となり、栽培規模も拡大され、日本一の産地づくりが着実に進んでいます。

また、今秋には約250本を追加定植する予定で、秋定植にも取り組みます。

さらに平成30年度は2000本以上を定植し、事業化に取り組みます。

富士見パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

【お問い合わせ】産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

(1) 来場者の状況

グリーン・スノーシーズンとも近年中2番目の実績 前年比105%

(グラフ)

- 平成 21 年度
 - グリーンシーズン：64,025 人
 - スノーシーズン：120,561 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：184,586 人
- 平成 22 年度
 - グリーンシーズン：65,295 人
 - スノーシーズン：122,956 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：188,256 人
- 平成 23 年度
 - グリーンシーズン：77,722 人
 - スノーシーズン：128,481 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：206,203 人
- 平成 24 年度
 - グリーンシーズン：95,614 人
 - スノーシーズン：136,695 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：232,309 人
- 平成 25 年度
 - グリーンシーズン：99,269 人
 - スノーシーズン：139,217 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：238,486 人
- 平成 26 年度
 - グリーンシーズン：100,846 人
 - スノーシーズン：155,708 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：256,554 人
- 平成 27 年度
 - グリーンシーズン：95,730 人
 - スノーシーズン：140,304 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：236,034 人
- 平成 28 年度
 - グリーンシーズン：99,647 人
 - スノーシーズン：149,309 人
 - グリーン・スノーシーズン合計：248,956 人

(写真) スノーシーズン

- 前年比 106%

- スキー・スノーボーダーだけでなく、キッズパークも人気。また、入笠山は、スノーシュー体験の人気も高まっている。

(写真) グリーンシーズン

- 前年比 104%
- 山野草公園では、春から夏、様々な山野草の移り咲きを楽しみ、秋はゴンドラを利用した早朝の雲海や星空観察が楽しめる。

グリーンシーズンは、全般に山野草の開花状況も良く宣伝効果が発揮でき、入笠山の特徴周知に貢献することができました。来場者数は春先から順調に推移していましたが、台風の影響、9月の長雨により客足が鈍り、僅かに10万人を下回ったものの、MTB、ハイカー、団体とも全般にわたり集客ができ、売り上げについても増収を果たし、グリーンシーズンの黒字化も定着しました。

スキーシーズンは、前年に続き暖冬傾向のスタートとなりましたが、1月、2月は天候に恵まれゲレンデコンディションも良く連日賑わい、多くの来場者に好評を博すことができました。特に2月11日は5千人を超える来場があり、駐車場やレンタルショップなどで混雑する場面が見受けられました。開業30周年事業としてレンタルショップを全面リニューアルしブランド品を取り揃えたことで、スキー、スノーボードの評判が良くお客様の満足度向上に繋がりました。また、スノーシューハイキングやキッズパークも好評で多くの来場者をお迎えすることができました。

(2) 決算の状況

売上は前年比106%となり、引き続き健全に利益計上

パノラマリゾートは、健全な経営を維持し、天候等でマイナス要因もありましたが、連続して営業利益を計上しました。

平成28年度は、MTBコースのバリエーションを増やす改良を行いました。雲海ゴンドラの知名度が向上したこともあり来客数を大きく延ばしました。

また、テラスの増設やカフェ営業の補強により売り上げも増加しました。

(グラフ) 営業収益

- 平成21年度：621,351千円
- 平成22年度：675,328千円
- 平成23年度：722,464千円
- 平成24年度：787,318千円
- 平成25年度：808,028千円
- 平成26年度：877,652千円

- 平成 27 年度：799,211 千円
- 平成 28 年度：849,263 千円

(3) 実質的な町への貢献度

(グラフ) 町への賃料返済額 (消費税含む)

- 平成 21 年度：0 円
- 平成 22 年度：5,000 万円
- 平成 23 年度：7,000 万円
- 平成 24 年度：7,000 万円
- 平成 25 年度：7,000 万円
- 平成 26 年度：7,000 万円
- 平成 27 年度：7,000 万円
- 平成 28 年度：7,000 万円

固定資産税の手続き等について

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係、 電話番号：62-9124

(1) 固定資産税とは

固定資産税は、毎年 1 月 1 日 (賦課期日) 現在、富士見町内に固定資産 (土地・家屋・償却資産) を所有している方に課税されます。

- 固定資産の定義
 - 土地：宅地・田・畑・山林・原野・雑種地など
 - 家屋：基礎があり土地に定着しているもの。
 - 屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの
 - 居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの
 - 償却資産：事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など
- 税額の算出方法： $\text{固定資産の課税標準額} \times 1.4\% (\text{税率}) = \text{固定資産税額}$
- 免税点：町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。
 - 土地：30 万円
 - 家屋：20 万円
 - 償却資産：150 万円

(2) 固定資産税の主な届出、申請等について

固定資産税に関して平成 29 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 30 年 1 月末日までに財務課資産税係に届出書や申請書等を提出してください。各様式は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

(1) 相続人代表者指定（変更）届出書

- 提出する主な事由：固定資産の所有者が亡くなったとき（注意事項）
（注意事項）

『相続人代表者指定（変更）届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

町外で死亡届を提出した場合は、財務課資産税係までご連絡ください。

(2) 町税減免申請書

- 提出する主な事由：貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

(3) 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

- 提出する主な事由：貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

(4) 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

- 提出する主な事由：長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

(5) 住宅用地適用（異動）申告書

- 提出する主な事由：新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

(6) 納税管理人（変更）申告書

- 提出する主な事由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

(7) 納税管理人（変更）承認申請書

- 提出する主な事由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき

(8) 未登記家屋所有者変更届出書

- 提出する主な事由：登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更になったとき

(9) 家屋滅失届出書

- 提出する主な事由：家屋の一部または全部を解体・除却したとき

(10) （土地現況地目・家屋用途変更届

- 提出する主な事由：土地・家屋の利用状況が変更になったとき

(11) 償却資産申告書

- 提出する主な事由：毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

国民健康保険料の料率を改正

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民健康保険の加入状況

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者が保険料を負担し合いお互いに助け合う制度です。国保制度は、地域で安心して暮らしていくために欠かせない基盤であるとともに、事業の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入します。富士見町では、町民の約25%の方が加入しています。

●医療保険の加入状況

- 国民健康保険：3,753人（25%）
- 後期高齢者医療：2,737人（19%）
- 社会保険等：8,387人（56%）

●国保加入者の年齢構成

- 就学児～39歳（18%）
- 40～64歳（33%）
- 65～69歳（24%）
- 70～74歳（21%）
- 未就学児（4%）

医療費の状況

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や医療技術の高度化などにより全国的には医療費は増加傾向にあります。

しかし、町では、一人当たり医療費の年平均額は平成26年度をピークに減少傾向に転じておりますが、県より示された増加率も加味し、29年度は、31.8万円と予想しています。

平成28年度の富士見町の医療費は、前年度比5.86%減となりました。主な要因は、前期高齢者（65から74歳）の医療費が大幅に減少したことによります。

しかし、全国的な医療費の増加傾向から、平成29年度は、一般療養給付費の6.09%増と連動して保険給付費全体（退職被保険者・高額療養費含む）で前年度比9.30%増の10億

1,551 万円で見込みます。

国保財政の状況

保険給付費が年々増加する中で、国保財政は平成 20 年度から赤字運営となりました。町では収支均衡を図るため、平成 23 年度から毎年保険料率の改正を行っています。

平成 28 年度は保険給付費が減少したため前年度に引き続き黒字になりました。平成 29 年度は、平成 28 年度の決算と今後の保険給付費の伸びを見込み、保険料率を改正することにします。

国保だより 安心して医療を受けられる制度をめざして

平成 29 年度の一人当たり保険料は 94,898 円（前年度比 2.02%増）

富士見町では、その年の収支状況により毎年度保険料率の改正を行っています。平成 29 年度は、加入者 3,753 人、保険料の軽減措置等を考慮して保険料必要目標額を 3 億 5,615 万円と見込み、一人当たりの保険料は 94,898 円（1,952 円増、2.02%増）となりました。また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を 7 割、5 割、2 割軽減する措置がされます。

（グラフ）平成 28 年度 軽減措置適用の見込み

- 7 割軽減（26%）
- 5 割軽減（15%）
- 2 割軽減（13%）
- 軽減非該当（46%）

一人当たりの保険料と医療費

平成 27 年度実績による富士見町の一人当たりの保険料は 100,456 円で、一人当たりの医療費は 304,127 円でした。【平成 27 年度国民健康保険事業状況より】

（グラフ）平成 27 年度 諏訪 6 市町村の一人当たり保険料（保険料・医療費）

- A
 - 保険料：86,143 円
 - 医療費：355,698 円
- B
 - 保険料：86,769 円

- 医療費：352,083 円
- C
 - 保険料：84,390 円
 - 医療費：329,480 円
- D
 - 保険料：79,021 円
 - 医療費：367,025 円
- E
 - 保険料：104,290 円
 - 医療費：316,902 円
- 富士見町
 - 保険料：100,456 円
 - 医療費：304,127 円
- 県平均
 - 保険料：89,260 円
 - 医療費：333,124 円

納入通知書を7月中旬に発送します

町では、平成29年度国民健康保険料の納入通知書を7月中旬に発送します。

保険料は、4月から6月まで暫定賦課分を納めていただいております。確定により残りの分を7月から平成30年3月まで9期に分けて納めていただきます。

(年金天引きの場合は年6回で納付)

国民健康保険制度改革について

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、【都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました】

都道府県と市町村の役割分担

- 都道府県の主な役割
 - 財政運営の責任主体
 - 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
 - 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
 - 保険給付費等交付金の市町村への支払い
- 市町村の主な役割
 - 国保事業費納付金を都道府県に納付
 - 資格を管理（被保険者証等の発行）

- 標準保険料率を参考に保険料率を決定 ・ 保険料の賦課 ・ 徴収
- 保険給付の決定、支給

また、平成 30 年度から同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

今後、制度改正における詳細内容は、町広報等でお知らせします。

日ごろから健康増進に心掛け、医療費を削減しましょう

- 医療機関を受診する際には、以下の 4 点を心掛けましょう
 - (1) 同じ病気で別の医療機関を利用すると医療費が高額になります。
また、処置・投薬などで体にも負担がかかります。
 - (2) 緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。
 - (3) 既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。
 - (4) 新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。

年金だより 国民年金保険免除制度があります

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、または 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62 - 9111

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度や納付猶予制度があります。（平成 28 年 7 月 1 日より、納付猶予の対象年齢が 30 歳未満から 50 歳未満へ拡大されました）

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができない場合がありますので、お早目に申請してください。

平成 29 年度の免除等の受付は平成 29 年 7 月 1 日から開始され、平成 29 年 7 月分から平成 30 年 6 月分までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。また、申請時点から 2 年 1 ヶ月前の月分まで遡って免除申請ができます。（すでに納付済の月を除く）

ご希望の方は、住民福祉課国保年金係（2 番窓口）または岡谷年金事務所申請をしてください。

申請手続きに必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- 印鑑
- 失業を理由とするときは、失業したことを確認できる公的機関の証明の写し

(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票 など)

子宮頸がん検診のお知らせ

【お問い合わせ先、お申込み先】住民福祉課 保健予防係 (保健センター)、 電話番号：
62-9134

子宮頸がん検診を下記のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。

申し込みをされていない方で受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係 (保健センター) までお申し込みください。

【対象者】 20歳から79歳 (昭和13年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ) の女性で、落合地区・境地区 (境広原除く) の方。

注記：妊娠中の方は受診しないでください。

【日程】

- 7月11日 (火曜日)
 - 受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター
- 7月14日 (金曜日)
受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター
- 7月24日 (月曜日)
 - 受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター
- 8月4日 (金曜日)
 - 受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター
- 8月10日 (木曜日)
 - 受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター
- 8月31日 (木曜日)
 - 受付時間：午後1時から午後午後1時半
 - 会場：保健センター

〈注意事項〉

- 番号札は午後0時30分にお出しします。
 - 午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します
- 【検診一部負担金】 1,000円 (検診当日お持ちください。)

検診一部負担金が免除される方（無料の方）

- (1) 70歳以上の方（昭和23年4月1日以前に生まれた方）
年齢で判断しますので申請は必要ありません。
- (2) 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- (3) 生活保護法（昭和25年法律144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
- (4) 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

(2)から(4)の方は、申請により一部負担金が免除されますので、前日までに保健センターで免除申請の手続きをしてください。

健康ふじみ通信、

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「歯の健康 編」

みなさんは、生活習慣病予防に挑戦していますか？死亡原因の約6割となる生活習慣病は日常生活を見直すことで改善できる可能性があります。健診等で自分の体の状態を把握して、いきいきと暮らしていくための「健康」を手に入れましょう！

死因第3位は？

ところで、日本人の死因第3位は何でしょうか？・・・答えは肺炎です。90歳では男性の死因の第1位、女性の死因第2位という大きな課題になっています。

高齢者の肺炎の7割以上は、口の中の細菌が肺に入り込んでしまう（誤嚥する）ために起こります。この誤嚥性肺炎が専門的な口腔ケアによって約4割減少したという報告（注記）もあります。つまり、「専門的な口腔ケア」が重要です！

注記：日本歯科医師会：健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス 2015,82-85

専門的な口腔ケアとは？

「専門的な口腔ケア」は、歯科医師や歯科衛生士が行ってくれます。また、歯科医院では、その人の歯磨きのくせや磨き残しやすいところ等を教えてくれるので、日々の歯磨きをより効果的に行うことができるようになります。「歯が痛い！」という方でなくても、予防的な視点で歯科医院を受診することが大切です。

「食育推進チーム」だより

富士見小学校栄養士

かしこく選んで、おいしく食べよう！

富士見小学校の給食食材を『えらぶ』ポイント

子どもたちに安心・安全でおいしい給食を食べてもらえるように、食材にこだわっています！

- (1) 町内の生産者団体と協力し、町内産野菜を積極的に使用しています。
- (2) 和食給食の日はできる限り、国内産食材を使用しています。
- (3) 週3回は米飯給食とし、米は町内産のものを使用しています。

みんなで食べる楽しい給食、苦手なものも食べてみましょう

子どもは一人ひとり、苦手な食べ物があります。作る側としては、子どもたちの喜ぶ顔を見たいので、好きな物を出してあげたい気持ちもありますが、そういうわけにもいきません。

子どもたちは給食で苦手なものが出た日、ひとくちでも食べてみようか、残そうか・・・ほんの少し迷います。少しでも『食べる』気持ちになってもらえるように、『食べる』ことをえらんでもらえるように、味はもちろんですが見た目や香りも日々工夫をこらしています。

地域人権啓発活動活性化事業講演会

「ポジティブに生きる心理学 あなたや家族を守る「心」の在り方」

【お問い合わせ先】下諏訪町 住民環境課 生活環境係、 電話番号：27-1111

「うつ」や「引きこもり」といった不健康な心理が生じてしまうメカニズムと、こうした事態をさけてポジティブに日常生活や仕事に取り組むための、心理学に基づくコツをお話いただきます。入場は無料で、事前申込みは不要です。多数のご来場をお待ちしております。

- 講師：信州大学人文学部教授 菊池聡 先生（認知心理学）
- 日時：7月21日（金曜日） 午後7時から午後8時30分
- 会場：下諏訪総合文化センター小ホール
- 主催：諏訪地域人権啓発ネットワーク協議会、下諏訪町

この今を、未来を、守る。陸海空自衛官等募集

平成29年度自衛官等の募集受付が始まります。

- 航空学生
 - 特徴:航空・海上自衛隊の航空機パイロットを養成
 - 資格：
 - 航空：高卒（見込含）21歳未満の者
 - 海上：高卒（見込含）23歳未満の者
 - 受付期間：7月1日から9月8日まで
 - 試験日：
 - 1次：9月18日
 - 2次：10月17日から22日内1日
 - 3次：11月18日から12月21日内1日
- 一般曹候補生
 - 特徴：陸海空自衛隊の曹となる自衛官を養成
 - 資格：18歳以上27歳未満の者
 - 受付期間：第2回7月1日から9月8日まで
 - 試験日：
 - 1次：9月16日から17日内1日
 - 2次：10月7日から8日内1日
- 自衛官候補生
 - 特徴：任期を定めた自衛官で技能訓練などが中心
 - 資格：18歳以上27歳未満の者
 - 受付期間：年間を通じて募集
 - 試験日：第2回は7月15日・16日・22日・23日に試験があります。

防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生及び同看護学科学生は9月に受付が行われ、陸上自衛隊高等工科学校生徒は11月に受付が行われます。

詳細は下記問合せ先をお願いします。

【お問い合わせ先】 自衛隊茅野地域事務所、茅野商工会議所会館1階 茅野市塚原1-3-20、電話番号：82-6785、URL：<http://www.mod.go.jp/pco/nagano/>

消費者見守り情報 No.77

消費生活サポーターになりませんか？

【お問い合わせ先】

住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、

茅野市消費生活センター、電話番号：72-2101（内線 256）、

長野県中消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

県内各地域の消費生活センターなどが受けている苦情相談は毎年相当の件数があり、相談の4割程度は60歳以上の方からの相談となっています。一方、高齢者をターゲットにした県内の特殊詐欺被害は依然として多く、核家族化が進んでいる現状においては、高齢者の消費者被害は深刻な状況にあるといえます。

このような状況への対策の一つとして、長野県では、身近な地域や職場などで消費生活に関するリーダーとして高齢者の消費者被害を防止するため、「気づき」「声かけ」「つなぎ」役を果たすとともに、啓発や教育活動等にかかわっていただく「長野県消費生活サポーター」の養成を本年度も行います。養成講座受講後に、サポーター登録をしていただくことにより、地域での活動にかかわっていただけます。

募集概要

- 富士見町で取りまとめを行う対象者

町内に居住する消費生活サポーターとしての活動を希望する者で、所属する勤務先、学校及び団体等がない者、又は当該団体等を経由しないで応募する者

- 応募時に必要な書類

消費生活サポーター申出書（様式1）及び誓約書（様式2）

特記：必要な場合は住民係に申出てください。

- サポーター認定

県が開催する「消費生活サポーター養成講座」の受講を完了した応募者を、消費生活サポーターとして認定し、認定証を交付する

- 養成講座

7月に第1回開催、10月に第2回開催

- サポーターの具体的な活動

- 各地域・職域における消費者への啓発、消費者教育の実施
- 消費者トラブルの相談窓口への誘導
- 地域における消費者被害防止のための見守り活動への参加、協力
- 消費生活に関する講座・セミナー等への参加
- サポーターとしての経験等により、公民館活動等地域の集会及び職域における消費生活講座などの講師として活動以上が概要となります。希望や興味がある方はお問い合わせください。

富士見町住宅リフォーム事前補助制度のご案内

【お問い合わせ先】建設課 都市計画係、電話番号：62-9217

町では、町内業者に依頼してリフォームを行う町民の方に、費用の一部を補助します。

- 対象者
 - 町内に住民登録され、居住している又は居住しようとする方（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）
 - 町税等を滞納していない方
 - 対象建築物
 - (1) 対象者が町内に所有し、居住又は居住しようとする個人住宅部分
 - (2) 住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等
- 注記：(1)(2)住宅には火災報知器が設置されている必要があります。未設置の場合設置が必要です。
- 補助対象工事
 - 平成 29 年 4 月 1 日以降に着工し、平成 30 年 3 月中に完了実績報告書が提出できる工事
 - 工事に要する費用が 10 万円以上の工事
 - 町内業者が施工する工事
 - 補助金額
 - 補助対象工事費の 10% で 1,000 円未満は切捨てた額（上限は 10 万円）
 - 申込み手続き
 - リフォーム工事着工前に「富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書」をご提出ください。また、申請前に事前相談をお願いします。

宝くじの売り上げの一部は『地域のコミュニティ活動』に活用されています

平成 29 年 7 月 18 日（火曜日）から 8 月 10 日（木曜日）までサマージャンボ宝くじが発売されます。この売り上げの一部はコミュニティ助成事業として、コミュニティの健全な発展を図るために使われています。

ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

サマージャンボ等宝くじ、『でっかく当たる！今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円』

- 内容
 - 1等：5億円 × 20本
 - 前後賞各：1億円 × 40本

財団法人 自治総合センターの助成事業 平成 28 年度 町内実績

- 整備された備品
 - コピー機、ノートパソコン、緞帳、イベントテント、除雪機、草刈機

盆踊りやぐら、シンク、ジャンボバーナー、草刈機 等

第 34 回 富士見 OKKOH ボランティアスタッフ募集

【お問い合わせ先】 富士見町商工会、電話番号：62-2373

第 34 回富士見 OKKOH は 7 月 29 日（土曜日）富士見グリーンカルチャーセンターで開催されます。現在、実行委員会ではボランティアスタッフを募集しています。富士見 OKKOH の運営に興味ある方で前日・当日および翌日のいずれかに参加できる方は、富士見町商工会までご連絡ください。

具体的な運営内容は

- 小学生ドッジボール大会コート作り（28 日午後 3 時から）
- JR 信濃境駅前イベントのお手伝い（29 日午前 9 時から）
- 小学生ドッジボール大会受付（29 日午前 6 時 30 分から）
- キッズエリアふわふわ遊具の受付と見守り（29 日午前 11 時から）
- OKKOH 踊り後の会場清掃（29 日午後 9 時から）
- 翌日の片付け（30 日午前 8 時 30 分から）

注記：時間は予定ですので変更する場合がございます。変更する場合は参加者にご連絡いたします。

詳細については、商工会までお問い合わせください。

富士見町 第 139 号 教育委員会だより

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成 29 年 7 月 1 日発行

富士見町教育委員会編集 電話番号：62-9235、kodomo@town.fujimi.lg.jp

7 月定例教育委員会

- 日時：7 月 11 日（火曜日）、午前 9 時 30 分から
- 場所：役場 2F 教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

日時：月曜日から金曜日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

【お問い合わせ先】 家庭・教育・子育て相談員、電話番号：62-9233

7 月 16 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

夏の夕べ、家族で散歩を楽しむなどゆったりした時間を持ち、ふれあいを深めましょう。

平成 29 年度 乳幼児家庭教育学級【受講生募集】

乳幼児（0～4 歳）をお持ちの保護者のみなさんへ、大切なわが子のすこやかな成長を願って

最初から一人前の親なんていません。みんな周りの人の助けを得ながら親になっていきます。カナダ生まれの「Nobody's Perfect」というプログラムを取り入れ、お互いの悩みや関心について話題を出し合い、話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいきます。

- 開催日：9 月 13 日（水）、9 月 20 日（水曜日）、9 月 27 日（水曜日）、10 月 4 日（水曜日）、10 月 11 日（水曜日）
 - 内容：NP（Nobody's Perfect）講座
話し合いをしながら自分に合った子育ての仕方を考えます。
子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、しつけについてなど、内容は参加者の皆さんと一緒に考えます。
 - 講師：NP ファシリテーター
 - 子育て相談員：佐久近子
 - 保健師：金井 真由美
- 開催日：10 月 18 日（水曜日）
 - 内容：ペーパークラフト グリーティングカードを作ろう
 - 講師：鈴木清
- 閉講式：10 月 18 日（水曜日）
 - 事務局
- 開催時間：午前 9 時 45 分から午前 11 時 45 分
（託児の都合上 午前 9 時 15 分にはお集まりください）
- 会場：富士見町コミュニティ・プラザ
- 期限：8 月 10 日（木曜日）までにお申し込みください。
定員 15 名になり次第締め切らせていただきます。
- 申込先：富士見町子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237
公開講座はどなたでも参加できますが事前にお申し込みください。

富士見保育園、富士見高校との交流、サツマイモ苗植え

富士見保育園児が富士見高校園芸科と交流し、サツマイモ植えが行われました。今年度 1 回目の交流はプランターへの花植えで、今回は 2 回目の交流です。園児たちは植え方を高校生に教えてもらい、スコップを上手に使い、柔らかく土をかけ植えていきました。

「苗は北側に葉が行くように植えていくよ、秋になったらまた一緒に収穫しようね」と高

校生。全部で 300 本もの苗を植えました。

これからの水やりや栽培、秋に収穫するのも楽しみです。

平成 29 年度 教科書展示会

今年度も教科書展示会が開かれています。小学校・中学校・高等学校の教科書が展示されています。

- 会場：諏訪教科書センター 諏訪市諏訪 1-2 3-10 諏訪教育博物館
- 会館時間：午前 9 時から午後 5 時まで
注記：水曜日は午後 4 時まで、土日休館
- 開催期間：6 月 20 日から 7 月 11 日まで
注記：7 月 5 日、6 日は休館

給食食材放射能測定結果（5 月分）

- 測定日：5 月 10 日
 - 測定食材数：6
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

- 測定日：5 月 24 日
 - 測定食材数：3
 - 測定結果：町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

多目的交流広場 仮称「ゆめの森」着工！

いよいよ、多目的交流広場：仮称「ゆめの森」の整備工事がスタートしました。何よりも「安全第一」を最優先に進めてまいります。工事期間中は何かとご迷惑やご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 工事の大まかな流れ
 - 「フェンス撤去・工事準備」→「一の沢の埋め立て工事」→「広場全体の土工事」→「多目的交流棟の建設」・「高木類の移植」・「駐車場整備」→「遊具類の設置」→「芝などの植栽」
 - 工期は 29 年 6 月～30 年 3 月の予定です。来春、芝などの植栽を行い、5 月の完成を目指します。
- 名称
 - 名称は公募によって決定します。秋ごろ公募する予定です。その節はふるってご

応募ください。

● 平面図（最新版）

（図）

● 主な施設やエリア

- (1) 芝生広場
- (2) 多目的交流棟
- (3) 水遊びスペース
- (4) 駐車場
- (5) 車の進入路
- (6) 大型遊具設置スペース
- (7) 法定緑地
- (8) 小山
- (9) プレイパーク
- (10) 砂場
- (11) 園路

注記：各施設の詳細設計は詰めている段階です

- 芝生広場(1)は、緩やかな傾斜のすり鉢状になります。上図の等高線は 50 cm 間隔です。
- 多目的交流棟(2)は、休憩や各種イベント等で活用します。トイレ、授乳スペース等も配置します。
- 車の進入路は、(5)の一ヶ所です。法定緑地(7)は、設置が義務づけられた緊急時の避難エリアです。
- プレイパーク(9)は、子どもが自然物を活用して自由に発想を広げ、遊びを想像するエリアです。
- その他、ベンチ、釜戸ベンチ、水飲み場、足洗い場、健康器具、小型遊具等を設置する予定です。
- 県道役場通り線の拡幅に伴い、皆さんに親しまれている役場の桜とモミジを芝生広場に移植します。

【お問い合わせ先】〈工事に関する事〉町民センター、電話番号： 62-2400、〈広場全般に関する事〉子ども課 電話番号： 62-9235

くらしの情報

お知らせ

日本脳炎予防接種（第2期）のお知らせ

平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は、積極的勧奨の差し控えにより

第1期（3回）・第2期（1回）の接種を受けていない可能性があります。

現在は乾燥細胞培養ワクチン（新ワクチン）に切り替わり、積極的な接種勧奨を再開しています。

今年度の第2期接種対象は、高校3年生の年齢に相当する方（平成11年4月2日?平成12年4月1日生まれの方）です。

対象の方にはすでに通知を送付（6月）しています。通知をよく読み、平成30年3月31日までに町内指定医療機関にて接種をお受けください。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

夏の交通安全やまびこ運動

長野県では交通事故防止を徹底するため、「夏の交通安全やまびこ運動」を実施します。

- スローガン（長野県交通安全スローガン）

『思いやり 乗せて信濃路咲く笑顔』

- 期間 7月22日（土曜日）から7月31日（月曜日）

- 運動の重点

『子供と高齢者の交通事故防止』

- 生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- 自転車の安全利用の促進

（特に自転車安全利用五則の周知徹底）

- 自転車安全利用五則

- (1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- (2) 車道は、左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- (4) 安全ルールを守る
- (5) 子供はヘルメットを着用

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
 - ・ 毎月、5日と20日は「交通安全の日」です。
 - ・ 4のつく日（4日、14日、24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画係、電話番号：62-9216

第67回社会を明るくする運動、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動で第 67 回を迎えます。

● あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、作文コンクール等様々な催しを行っています。

みなさんもこの機会に犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今何が求められているか、そして、自分には何ができるかを考え、あいさつ運動の推進など身近なところから取り組んでみませんか。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

相談

諏訪地区保護司会「非行・犯罪相談」

保護司が相談にのり、必要な場合には適切な専門機関を紹介します。
お気軽にご相談ください。※相談を希望される方はあらかじめ電話で予約してください。

● 相談日

- 7月28日（金曜日）
- 8月25日（金曜日）
- 9月29日（金曜日）
- 10月27日（金曜日）
- 11月24日（金曜日）
- 1月26日（金曜日）
- 2月23日（金曜日）
- 3月30日（金曜日）

● 時間：午前10時から正午まで

● 相談場所：諏訪市公民館302会議室

● 予約電話番号：55-2786（諏訪地区更生保護サポートセンター）

● 予約電話受付時間：平日午前10時から午後4時まで

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、62-9144

若者のための「メール相談」、「夜間相談会 in 諏訪・岡谷会場」

学生や若者の就職に向けての悩み、職場の悩みを「メール相談」や「夜間相談会」でご相談いただけます。

- メール相談
- 受付

ジョブカフェ信州のホームページから、「ネット相談」ボタンをクリック。

専用フォームからご相談ください。

<http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp/>

注記：平成 30 年 3 月末日まで毎日、24 時間受付

● 夜間相談会

お一人 50 分程度の個別相談です。(要予約)

● 諏訪会場

- 日時：毎月第 3 火曜日、午後 6 時?午後 8 時
- 会場：諏訪市公民館

● 岡谷会場

- 日時：毎月第 3 金曜日、午後 6 時から午後 8 時
- 会場：テクノプラザ岡谷
- 相談：無料
- 対象

就職を希望する学生や一般の方、職場の悩みをお持ちの方（44 歳までの方）、
そのご家族

【問い合わせ先】若年者地域連携事業推進センター、株式会社コミュニケーションズ・
アイ、電話番号：0263-27-5010

教室・イベント

富士見高原病院、みんなの健康教室、「春風亭正太郎」落語独演会笑って笑って脳を活性化！
笑って笑って脳を活性化！今年も大いに笑いましょう。

- 日時：7 月 7 日（金曜日）、午後 3 時から午後 4 時まで
- 場所：富士見高原病院 4 階 大会議室
- 受講料・申し込み 不要

注記：「恋月荘」（境小学校となり）でも講演します。

午後 1 時 30 分から午後 2 時までどなたでもお越し頂けます

【問い合わせ先】富士見高原病院、電話番号：62-3030

富士見町高原のミュージアム、現在開催中企画展『祈り仏画展』

安達原玄仏画の世界を開催しています。

- 期間：7 月 23 日（日曜日）まで
 - 【ワークショップ】石ころ仏を作ろう
 - 日時：7 月 16 日（日曜日）、午前 10 時から

- 講師：安達原 千雪 氏（安達原玄仏画美術館館長）
 - 場所：コミュニティ・プラザ2階 実習室
 - 対象：園児から大人（小学生以下保護者同伴）
 - 持ち物：小さな器
 - 定員：20名
- 注記：お申し込みが必要です。

【問い合わせ先】富士見町高原のミュージアム、電話番号：62-7930

募集

第32回 富士見町民バドミントン大会 参加者

- 期日：7月17日（月曜日・祝日）
- 会場：町民センター体育室
- 参加資格：町内に在住・在勤・通学している方
- 申し込み：7月4日（火曜日）までに、社会体育係までお申し込みください。
- 【お申込み先・問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

第47回 富士見町民水泳大会 参加者

- 期日：8月19日（土曜日）
- 会場：富士見中学校プール
- 参加資格：町内に在住・在勤・通学している方
- 申し込み：7月21日（金曜日）までに、小中学生は各学校へ、
- 高校生以上・一般の方は社会体育係までお申し込みください。
- 【お申込み先・問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

ふじみおひさんぽガイドツアーのお知らせ

【お申込み先・問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：62-5757

「蔦木宿・甲州街道ガイドツアー」 古代ハスを見に行こう

富士見町観光協会 電話番号：62-5757

- 日時：29年7月16日（日曜日）、前7時～午前11時（約4時間）
- 集合場所：道の駅 信州蔦木宿
- 集合時間：前6時45分から午前7時まで
- 参加費：2,000円（昼食付）
- 持ち物：飲み物、雨具、その他必用なもの

- 最少催行人数：10名

「夏のハヶ岳山麓ガイドツアー」 山々の絶景と標高 1,400mの高原を旅する

- 日時：成 29年 7月 30日（日曜日） 午前 10～午後 2時（約 4時間）、ウォーキングコース〈約 7km〉
- 集合場所：土見高原リゾート（花の里）
- 集合時間：前 9時 45分から午前 10時まで
- 参加費：,500円（昼食付、花の里入園・リフト料金含む）
- 持ち物：み物、雨具、その他必要なもの
- 最少催行人数：10名

注記：参加する場合は事前予約（開催日の 3 日前）が必要になります。

イベント日以外でも季節、時間、名所などご希望にあったプランでガイドツアーを楽しむことができます。（2 週間前要予約 2 名様から）

住民だより 6月

5月 15日から 6月 14日の届出 〈敬称略〉

出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

結婚おめでとう

- 小林一彦（区名または出身地：先達）
- 矢部晃生（区名または出身地：富山県）

出生おめでとう

- 氏名：五味 椿（ごみつばさ）（父：太仁/母：綾子/区名：烏帽子）
- 氏名：三井 優奈（みついゆな）（父：裕也/母：美富由/区名：乙事）
- 氏名：藤原 千晴（ふじわらちはる）（父：一世/母：葉/区名：高森）
- 氏名：植松 新（うえまつあらた）（父：高浩/母：唯/区名：立沢）

おくやみ申し上げます

- 高樋 志げ子（95歳/世帯主：志げ子/区名：富士見ヶ丘）
- 中村 幸（56歳/世帯主：昭一/区名：富里）
- 吉野 ハナ（94歳/世帯主：周平/区名：若宮）
- 野口 寛夫（89歳/世帯主：寛夫 /区名：桜ヶ丘）
- 矢島 さち（95歳/世帯主：群一 /区名：御射山神戸）
- 小池 仁郎（92歳/世帯主：仁郎 /区名：下蔦木）

- 玉田 清 (70 歳/世帯主：清/区名：下蔦木)
- 小林 啓 (89 歳/世帯主：啓/区名：栗生)
- 小池 佐太郎 (96 歳/世帯主：嘉則：立沢)
- 名取 公子 (87 歳/世帯主：公 子/区名：原の茶屋)
- 清水 俊 (88 歳/世帯主：平/区名：富士見)
- 中山 靖子 (75 歳/世帯主：範 子/区名：机)
- 樋口 和樹 (22 歳/世帯主：学/区名：若宮)
- 平出 実千代 (50 歳/世帯主：兼儀/区名：立沢)
- 鈴木 武 (84 歳/世帯主：武/区名：上蔦木)
- 小池 一弘 (77 歳/世帯主：一弘/区名：富士見)
- 窪田 あき子 (79 歳/世帯主：俊一/区名：上蔦木)
- 伊藤 利雪 (52 歳/世帯主：利雪/区名：御射山神戸)
- 矢澤 幸子 (90 歳/世帯主：幸子 /区名：立沢)

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです。

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

7月1日から『認知症初期集中支援チーム』の活動がスタートします！

- 「認知症初期集中支援チーム」とは？
「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症が疑われる方や、認知症の方、及び、その家族を訪問し、生活のサポートを行う「専門職のチーム」です。
- 支援対象者は？
(1) 町内に在住する 40 歳以上の認知症が疑われる方又は認知症の方で、
 - 認知症疾患の診断を受けていない方
 - 継続的な医療サービスを受けていない方
 - 適切な介護サービスに結びついていない方
 - 介護サービスを中断している方
- (2) 医療及び介護サービスを受けているが、認知症の行動及び心理症状が顕著なために対応に苦慮している方
- 支援内容は？
(1) 医療機関への受診が必要な場合の動機づけ
(2) 継続的な医療サービス利用に至るまでの支援
(3) 介護サービス利用等の検討、利用に至るまでの支援

- (4) 認知症の症状に応じた助言
- (5) その他必要な初期集中支援
- 認知症初期集中支援チーム員は？
認知症サポート医研修、認知症初期集中支援チーム
員研修を終了した、医師、保健師、社会福祉士
- 設置場所・相談窓口
富士見町地域包括支援センター（富士見高原病院内）、電話番号：62-8200
注記：認知症でお悩みの方はお気軽にご相談下さい。

7月の納税等

固定資産税、国民健康保険料、保育料、住宅使用料、有線放送使用料

納期限・振替日は7月31日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 7月（7月11日から8月10日まで）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査

- 4ヵ月児健診
 - 対象児：平成29年2月・3月生まれ
 - 期日：7月27日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 7ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年12月生まれ
 - 期日：8月3日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 10ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年9月生まれ
 - 期日：8月3日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時20分
 - 会場：保健センター
- 1歳6ヵ月児健診
 - 対象児：平成27年11月から12月生まれ

- 期日：7月13日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

● 2歳児歯科健診

対象児：平成27年5月から6月生まれ

期日：7月25日（火曜日）

開始時間：午後1時

会場：保健センター

相談・教室

● 乳幼児相談

- 期日：7月19日（水曜日）
- 受付時間：午前9時半から10時半
- 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター 〈年中無休〉

- 診療時間：午後7時から午後9時まで
- 診療科目：小児科 15歳以下
- 諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）、電話番号：54-4699

くらしのガイド 7月（7月1日から8月10日まで）

注記：8月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【7月分】

- 7月2日（日曜日）
 - 当番医：小池医院、電話番号：2-2222
 - 当番薬局：ふたば玉川薬局、電話番号：2-5488
- 7月9日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751、笠原薬局、72-2028
- 7月16日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：けやき薬局、電話番号：82-2864
- 7月17日（月曜日・祝日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：てらさわ薬局、電話番号：78-7851

- 7月23日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680
- 7月30日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- 7月3日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 7月10日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- 7月24日（月曜日）：富士見・富里
- 7月31日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- 8月7日（月曜日）：若宮・木の間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・樽沢・希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- 7月6日（木曜日）・8月3日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- 7月20日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- 7月6日（木曜日）・8月3日（木曜日）：富士見地区
- 7月20日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- 7月1日（土曜日）
 - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 7月2日（日曜日）
 - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 7月8日（土曜日）
 - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 7月9日（日曜日）
 - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

- 7月15日（土曜日）
 - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 7月16日（日曜日）
 - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 7月17日（月曜日・祝日）
 - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 7月22日（土曜日）
 - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 7月23日（日曜日）
 - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 7月29日（土曜日）
 - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 7月30日（日曜日）
 - 当番店：窪田設備、電話番号：-62-7004

相談・説明会

- 結婚相談
 - 日時：7月11日（火曜日）・25日（火曜日）・8月8日（火曜日）、午後1時から午後5時15分まで
 - 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853
- 行政相談
 - 日時：7月21日（金曜日）、午前9時から正午まで
 - 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】 行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734
- 心配ごと相談
 - 日時：7月21日（金曜日）、午前10時から午後3時まで
 - 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- 子育て相談
 - 日時：7月21日（金曜日）、午前9時から午前11時半まで
 - 会場：保険センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233
- 出張年金相談
 - 日時：7月5日（水曜日）、8月2日（水曜日）、午前10時から午後3時まで
 - 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、 電話番号：23-3661

- シルバー人材センター入会説明会
 - 日時：7月12日（水曜日）・8月9日（水曜日）、午後2時から
 - 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

- 税務無料相談（要予約）
 - 日時：7月12日（水曜日）・8月9日（水曜日）午前10時～正午まで
 - 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、 電話番号：28-6666

- 女性のための悩み相談
 - 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時半から午後5時まで
 - 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、FAX：62-6483

- ソフトテニス教室(1)～(6) (全6回)
 - 日時：7月2日・9日・16日・23日・30日・8月6日（日曜日）、午前9時から
 - 会場：富士見中学校テニスコート
- 地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ教室」
 - 日時：7月4日・11日・18日・25日（火曜日）、午前10時から
 - 会場：信濃境「清泉荘」
- 地域スポーツクラブ事業「サロン元気塾」
 - 日時：7月6日・13日・20日・27日（木曜日）、午前10時から
 - 会場：町民センター
- コンディショニングピラティス教室(1)から(5) (全5回)
 - 日時：7月7・14・21・28日（金曜日）、午前10時から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業、小学生のための野外活動体験教室
 - 日時：7月8日（土曜日）・9日（日曜日）、午後1時30分から
 - 会場：川崎市 八ヶ岳少年自然の家
- 体育施設利用者会議
 - 日時：7月10日（月曜日）、午後7時から
 - 会場：町民センター

- 地域スポーツクラブ事業「いきいき健康教室」
 - 日時：7月11・25日（火曜日）、午前10時から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー
 - 日時：7月14日（金曜日）、午後7時から
 - 会場：町民センター
- 第32回 富士見町民バドミントン大会
 - 日時：7月17日（月曜日・祝日）、午前9時から
 - 会場：町民センター
- フリースポーツデー
 - 日時：7月21日（金曜日）、午後7時30分から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき克服教室「跳び箱・鉄棒・マット教室」
 - 日時：7月22日（土曜日）、午前10時から
 - 会場：町民センター
- 体育施設利用者会議
 - 日時：8月10日（木曜日）、午後7時から
 - 会場：町民センター

主な行事

- 第34回富士見 OKKOH 祭り
 - 日時：7月29日（土曜日）、午前9時から
 - 会場：富士見グリーンカルチャーセンター周辺・信濃境駅前周辺

役場窓口業務 延長日

- 日時：7月4日（火曜日）・11日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）・8月1日（火曜日）・8日（火曜日）、午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

いざその時 ～弾道ミサイル落下時の行動について

総務課 防災危機管理係、電話番号:62-9326

弾道ミサイル発射直後の情報伝達

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取りべき行動について町民の皆様にお知らせします。

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールにより緊急情報をお知らせします。
- ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定される場合は、落下場所等の情報を伝達します。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難してください。

メッセージが流れた直後に取りべき行動

- 屋外にいる場合
近くのできるだけ頑丈な建物や地下（※）に避難してください。
注記：地下街や地下駅舎などの地下施設
- 建物がない場合
物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ってください。
- 屋内にいる場合
できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

近くにミサイルが落下した場合に取りべき行動

- 屋外にいる場合
口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上へ避難してください。
- 屋内にいる場合
換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。
行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。
注記：詳しくは、内閣官房のホームページ「国民保護ポータルサイト」(<http://www.kokuminhogo.go.jp>)をご覧ください。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

こんにちは！地域おこし協力隊の松井です。森のオフィスでは、スタッフや利用者が知恵や情報、人などを紹介し、シェアするイベント「森の知恵」という企画を開催しています。どなたでも参加可能なイベントで、富士見町内のみなさんに役立てて頂ける様に様々な角度から題材を選び、定期的で開催をしていきます。

第1回目は、無料のクラウド会計サービス「会計 freee」の井領さん夫妻を迎え、森の知恵 Vol.1『ITを活用して、経営・経理を良くする!』を開催しました。商店街のお店や農家、製造業、建築関係の方など総勢 28 名ほどが参加。クラウド会計サービスによって、面倒な作業が減る様子を実演し、参加者からは「そんなこともできちゃうの?!」と驚きの声が聞こえてきました。

第2回目は農業についての会で、森のオフィスで初の映画上映会が行われました。農業をテーマとしたドキュメンタリー映画『UNBROKEN GROUND (未開の領域)』を上映。上映会終了後は、IT企業サイボウズの社員でありながら現役農家でもある中村龍太さんが、「サイボウズ式課題解決ワークショップ」を実施しました。

そして、第3回目は7月14日(金曜日)18:00から(予定)。産業医 麻植ホルム正之氏をお迎えし、「働き方と一緒に考える健康」についての開催を予定しています。お仕事のパフォーマンスに120%影響する自分の健康・体のコンディションについて、頑張り屋の日本人はないがしろにしがちです。

「働く体」をテーマにどのようなイベントにするかは、森のオフィスのHP (<http://www.morino-office.com/>) や Face Book (<https://www.facebook.com/morinooffice/>) で告知するので、ぜひ参加してください。

【お問い合わせ先】 富士見町富士見 3785-3 楽山荘、電話番号：78-8009

農業の未来へ向かって、新たな力

町新規就農支援事業

株式会社 ハヶ岳みらい菜園

弊社は地元企業経営者、カゴメ株式会社と新規就農者が平成 27 年に設立した農業法人です。今から 4 年前に大平地区の水田地帯を隣地に工場をもつカゴメ株式会社が野菜農園として有効活用する計画が持ち上がりました。その後、富士見町産業課とともに地元や農地所有者との調整を重ねながら、ここで長野県営基盤整備事業を導入して田畑の大区画化と畑地化の工事を行った上で、平成 30 年秋に一部、平成 31 年春には全ての野菜農園をオープンさせる予定となっています。

私共の基本コンセプトは「人と自然の関わりを魅せる」として、人づくり、土づくり、本物づくり、地域づくり、未来づくりの5つのビジョンの実現を目指しています。

この野菜農園は、周年大型ハウス栽培、夏秋ハウス栽培、露地栽培、体験施設から構成されます。

事業の柱となるトマト周年大型ハウスは、最新の技術を用いた環境負荷低減に配慮した高生産性の約 1.2ha の施設規模です。他には、夏の冷涼な気候である富士見の地の利を生かした夏秋トマトの生産や、4.5ha の八ヶ岳高原野菜の露地栽培も行っています。

弊社は本農園の運営を通じて、約 30 人の新規雇用と農業生産販売の経済効果を創出して富士見町に貢献したいと考えています。

また、カゴメ株式会社と共に、農業収穫体験、カゴメ富士見工場見学及び地域内外の交流の場を新たに設け、年間 3 万人以上の観光効果も創出し、農業と工業、観光が連動する地球環境にやさしい農園づくりにも取り組み、富士見町から新しい農業モデルを全国に発信していきたいと考えています。

(写真) 栽培イメージ

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で、子どもの場所から

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

新緑の季節、森からの贈り物

慣らし保育が終わり新入園児も園生活に少し慣れてきたゴールデンウィーク明け、新緑の季節に、野外保育森のいえ“ぼっち”ではヨモギ団子作りをします。子どもたちとぼっちのフィールドである町民キャンプ場を散策し、ヨモギ摘みをするところから始めますが、この時子どもたちにヨモギがどんな草かを話します。ヨモギはおやつになるだけでなく、薬草としても人間の役に立ってくれるし、お茶にしても美味しいことなど。そして歩きながら実際にヨモギを手にして葉っぱの特徴、触れた感じ、匂いなど子どもたちに五感で感じてもらいます。

子どもたちは、摘んでは「これヨモギ？」と保育士に確かめることを繰り返し、あっという間にヨモギを見分けられるようになります。

そして同時にいろんな草や木の葉っぱに興味広がります。シダ類のクルンと巻いた新芽、みかんの匂いがする葉っぱ、触るとチクチクする葉っぱ、森にはいろんな草や木が表情豊かに葉っぱをたくわえています。

さらにウルシなどの危険な葉っぱとも当然出会います。自然の中には人間の役に立つもの、好むものだけでなく、人間にとって危険なものもあることを知ります。

この体験から子どもたちは、「自分たちが生きている世界には自分にとっていいものだけでなく、自分にとってはない方がいいものでも、存在する必要があって存在しているものがあり、それらは排除するのではなく共存していくものなのだ。」

ということを感覚的に理解していきます。

子どもたちと森を歩くと、育ちの栄養になるたくさんの体験を自然がプレゼントしてくれます。

(写真)「これヨモギ？」子どもたちが次々に保育士に見せに来ます。

(写真) 森の中でツタウルシを実際に子どもたちに見せながら毒草であることを伝えます。

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

多目的交流広場仮称「ゆめの森」 地鎮祭 6月13日（火曜日）

町民センター前グラウンド一帯に整備される多目的交流広場の整備工事が、平成30年3月までの予定で行われます。

それに先立ち現地において地鎮祭が行われ、工事の安全無事を祈りました。

工事は株式会社岡谷組が施工します。同社の小平専務取締役は、「近くには中学、高校などがあり子どもが多い場所であるので、第三者災害にも万全の注意を払い施工する。」と述べました。

工事の概要については13ページ「教育委員会だより」をご覧ください。

入笠山開山祭 5月27日（土曜日）

入笠山の開山祭が御所平峠駐車場において行われ、伊那市や町関係者、登山者など約200名が参加し入山者の安全

を祈りました。神事につづきアルプホルンの演奏もあり、にぎやかに夏山シーズンが幕を開けました。

国道端清掃 5月30日（火曜日）

今年も町環境衛生自治会連合会、カゴメ富士見工場、町から約30名が参加し、国道のゴミ拾い作業が行われました。参加者は「汚れているイメージはなかったが思いのほかゴミが多くてびっくりした。」と黙々と作業に取り組みました。

富士見町水防訓練 6月4日（日曜日）

町と町消防団は第2体育館駐車場において、出水期の河川の氾濫や土砂災害等に備え水防訓練を行いました。約100名が参加し、諏訪建設事務所職員の指導の下、「積土のう工」と堤防の崩壊や漏水を防ぐ「シート張工」を学びました。町長は、「この訓練を町民の生命と財産を守るために活かしてほしい。」と話しました。

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 資料館連携事業 共同企画展 ぐるぐる八ヶ岳、縄文時代の渦巻模様

ぐるぐる ぐるぐる 渦巻模様 回る 巡る ぐるぐる ぐるぐる 人も思いも

富士見町と原村、山梨県北杜市の 3 市町村で締結した八ヶ岳定住自立圏の、本年度の資料館連携事業として、さまざまな“渦巻模様”に光を当てた企画展を共同開催いたします。いまから五千年ほども昔、八ヶ岳の西南麓に花開いた縄文文化の遺産のなかから、各館ごとにテーマを決めて展示するものです。

地域、時代ごとに個性豊かな「ぐるぐる模様」を紹介いたします。3館をめぐるスタンプラリーやバスツアーも開催されますので、どうぞご参加ください。

- 開催期間：7月8日（土曜日）から11月26日（日曜日）
 - 会場：井戸尻考古館、八ヶ岳美術館（原村歴史民俗資料館）、北杜市考古資料館
 - 休館日：月曜日と休日の翌日
 - バスツアー：11月12日（日曜日）

注記：参加募集など詳細は後日お知らせいたします。

【お問い合わせ先】井戸尻考古館、電話番号：64-2044

「鑑蓮会」を開催します！

早朝のさわやかな空気を感じながら、そして井戸尻史跡公園に咲く大賀蓮（おおがはす）を観ながら、ゆったりとしたひと時を過ごしませんか？

注記：蓮は夜明けから午前10時頃まで、きれいに咲いています。

- 日時：平成29年7月16日（日曜日）、午前6時30分から午前9時
- 場所：井戸尻史跡公園

軽トラ市と「ハス茶」と「コーヒー」の振る舞いがあります。

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：62-5757、または井戸尻考古館 電話番号：64-2044

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

姉妹町 西伊豆だより

おかげさまで 20 周年、黄金崎（こがねざき）クリスタルパーク

4月27日西伊豆町宇久須の黄金崎クリスタルパークは、おかげさまで開館20周年を迎えました。ガラス文化の里づくりの拠点として、1997年に開館。

見て、体験するガラスのテーマパークとして、これまで145万人もの人たちに入場いただいています。開館20周年を迎え、開館10周年の際に考案したイメージキャラクター『クリパくん』が着ぐるみになりました。

また、人気の「ミラクル・クリスタルワールド」万華鏡がリニューアルされました。それぞれの特色が楽しめる万華鏡作家の作品のほか、西伊豆をテーマにした大型万華鏡、体験工房スタッフが制作した見た目がユニークでオブジェ的な万華鏡など、多種多様な万華鏡をお楽しみいただけます。

訪れたことのある方、まだ訪れたことのない方も20周年を迎え、新しくなった黄金崎クリスタルパークにお出かけください。

● 入館料

- 大人（高校生以上）：800円
- 小人（小・中学生）：400円
- 幼児：無料

（写真）着ぐるみになった『クリパくん』

【お問合せ先】黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

● 広告媒体：広報ふじみ

- 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- 広告料：1回 5,000円

● 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- 広告料：月額 5,000円

● 町の人口と世帯数 平成29年6月1日現在（前月比）

- 住民基本台帳人口

- 男性：7,277人（8人減少）
- 女性：7,584人（4人減少）
- 合計：14,861人（12人減少）
- 世帯：5,94世帯（11世帯増）

- 発行日：平成29年7月1日
- 編集・発行
- 富士見町役場 総務課
- 郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777、電話番号：0266-62-2250（代表）、Fax番号：0266-62-4481

- ホームページ
 - <http://www.town.fujimi.lg.jp>
 - Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

- 印刷：有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター

- 電話番号：0120-890-422